

野田市物価高騰重点支援給付金(こども加算)支給申込書

市町村
受付印

物価高騰重点支援給付金(こども加算)支給市区町村

(宛先)野田市長

本申込書の全ての内容に相違がないことに誓約の上、申し込みます。

※この給付金は、野田市物価高騰重点支援給付金の支給を受ける世帯のうち、子育て世帯への加算です。

1. 申請・請求者

			記入日	令和	年	月	日
(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所				同意事項に 全て同意する
(署名又は記名押印)	男・女	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()				<input type="checkbox"/>
申請者の個人番号(マイナンバー) (12桁)							

2. 対象児童

	(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	同居 別居の別	住所 (別居の場合のみ記入)	同意事項①及 び②に同意す る
1		男・女	平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/>
2		男・女	平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/>
3		男・女	平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/>
4		男・女	平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		<input type="checkbox"/>

※同意しない場合は、住民票の写し、課税証明書又は非課税証明書を添付してください。

○ 対象となる児童の範囲は、以下のとおりです。

ア 令和5年12月2日以降に生まれた新生児

イ 別世帯だが生計を一にしている平成17年4月2日以降生まれの児童

3. 申請額・請求額

対象児童数	人	× 50,000円 =	申請・請求額	円
-------	---	-------------	--------	---

(裏面も確認してください。)

(日本産業規格A列4番)

4. 受取口座

希望する受取口座のチェック欄(口)に『✓』を記入して、必要事項を記入してください。

ア 物価高騰重点支援給付金支給口座への振込を希望します。(通帳等の写しは不要)

イ 申請者名義の公金受取口座への振込を希望します。(通帳等の写しは不要)
※マイナポータル等から公金受取口座を登録していることが必要です。

ウ 指定の金融機関口座(原則、1. 申請・請求者の口座とします。)への振込みを希望します。
※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(下欄を確認してください)。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(フリガナのみ) ※「1.申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1.普通 2.当座		
金融機関コード	支店コード			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。
※長期間入金のない口座を記入しないで下さい。

【同意事項】

- ① 給付金の支給要件の該当性等を審査するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ② 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ③ この申込書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ④ 市が支給決定をした後、申込書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年7月31日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、物価高騰重点支援給付金(こども加算)が支給されないことに同意します。
- ⑤ 給付金の支給後、本申込書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、物価高騰重点支援給付金(こども加算)を返還します。

提出書類

- 『野田市物価高騰重点支援給付金(こども加算)支給申込書』(本書)
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(写真付き)(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 【令和5年12月2日以降に野田市外に転出し、新生児を出生した場合】
『出生の事実を証明する書類』
※続柄の記載のある住民票の写し(コピー)をご用意ください。
- 【別世帯の児童と生計を一にしている場合】
『当該児童が世帯主であることを証明する書類』
※続柄の記載のある住民票の写し(コピー)をご用意ください。
- 【「4.受取口座」で「ウ」を選択した場合】
『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。